

令和４年度事業計画

(令和４年４月１日～令和５年３月３１日)

I. 事業活動基本方針

新公益法人制度改革により、一般社団法人として新たなスタートしてから９年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができます。

そのうえで令和４年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、あらためて「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要になることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針です。

II. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制改正への提言

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はなく、そのための地方創生戦略と絡めた税制の整備は重要且つ喫緊の課題といえます。また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていく。

この事業として、法人会各社へ税に対するアンケート調査を実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望をとりまとめ国会、行政、地方議会、関係官庁に向けて提言を行っていく。

(2) 研修活動の充実

税知識の一層の普及啓発に努めることとし、会員を含めた一般市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。また、インターネットセミナー（オンデマンド）を活用した豊富な一流の講師陣による社内研修や経営者の自己研鑽の推進に努める。

(3) 税の啓発活動・租税教育活動

- ①次代を担う児童に税の仕組みを理解してもらうため租税教育の充実に努める。
小千谷税務署管内の小学校を対象に、青年部会による「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。併せて、これに資するための租税教育資材等を全法連等と連携して配布する。
- ②申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努める。
- ③小千谷税務署と共催による「法人税・消費税の申告説明会」を開催する。

(4) 税に関する広報の充実

改正税法や税務申告の情報に対する早期周知、及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動を行う。
このため、ホームページや広報誌に必要情報を掲載することや広報誌を公共施設等に配置することで多くの市民に税務情報を提供する。
また、税制のチラシ等の配布を税務署並びに税務関係団体と連携し、市民から税に関心を持ってもらうための事業を実施する。

(5) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、国税庁後援事業である「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 地域活性化事業

活動の軸足を税に置きつつ、さらに広く地域社会の活性化をするための活動として、会員や市民を対象に政治経済情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。

(2) 社会貢献活動への取り組み

会員や一般市民より不要になったタオルを回収したものを、社会福祉協議会や老人福祉施設等での現場で利用してもらうことや、各地域に花の苗等を配布する花いっぱい運動や清掃活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立てる。

3. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の強化・充実

- ①法人会活動の充実・存続・発展させるためには、組織基盤の強化が重要であることから、会員数確保のための諸施策を役員率先の参画・指導のもと実施する。

②会員支援のために、異業種交流の一環として会員間の積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開で企業の繁栄に繋がる事業を行う。

(2) 青年・女性部会の充実

①青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、より積極的な事業の展開を図る。

②女性部会は、女性部会の指針に沿って、部会員の資質向上と部会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や会員・一般市民より募集した未使用のタオルを福祉施設へ寄贈するなど社会貢献活動を積極的に進める。

4. 法人会の福利厚生向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定を図る福利厚生制度の収入確保のための活動に注力する。

5. 管理関係

一般社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法にのっとり諸会議を開催し、所要の体制整備を行うとともに事務の一元化に取り組む。また、本会の活動に関係する行政や関係団体との十分な連携協調を図る。

6. その他、本会において実施することが必要と認める事業を行う。